

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月4日発行 **Vol.351**



£/137/7

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただく ための情報紙として、毎週お届けします。



富岡町の桜

3月末に開花した富岡二中前通りの桜は、4月2日満開となりました。



南相馬市からのお知らせ

義援金(国・県)の第二次追加(6回目)の配分について

4月3日HP更新

市では、義援金(国・県)の第二次追加(6回目)の配分を行います。

配分額(一人当たり)

対象区分	围	県	合計	
住家全壊				
住家半壊				
旧警戒区域				
旧計画的避難区域	4,000	1,100	5,100	(円)
旧特定避難勧奨地点				
旧緊急時避難準備区域				
上記以外の区域				

配分額については、3月1日に市災害義援金配分委員会で審議し、以下の理由により今回から均等配分とすることを決定しました。

- 平成28年7月に帰還困難区域を除く避難指示区域の解除が行われ、ほぼ市内全域で居住が可能となったこと
- 全壊半壊世帯の生活再建が進んでいること
- ●配分金額が少なくなり傾斜配分しても差額が少額であること
- 将来に向け市民の一体感の醸成が大切であること

対象となる方

平成23年3月11日時点に南相馬市に居住し、これまで義援金の配分を受けていた方

配分方法

口座振込

- ※これまでと同様、平成23年3月11日時点の世帯の代表の方の口座へ人数分を振り込みます。
- ※ 口座の変更申請がなければ、平成28年4月28日以降に配分した口座と同じ口座へ振り込みます。

振込日

5月16日(水)

義援金振込口座の変更手続きについて

これまでと同様に世帯の代表の方へ配分しますので、平成28年4月28日以降に口座名義人の 死亡などで口座を閉鎖した方や、婚姻などで氏名の変更をした方は、口座変更の手続きが必要 となりますので、下記の必要書類に記入の上、窓口へ持参または郵送してください。

※ 口座変更申請書はダウンロードまたは窓口備付けのものをご利用ください。

- ■必要書類
- 口座変更申請書
- ●変更後の通帳の写し
- ※ 死亡以外で口座名義人が変更になる場合は、「前口座名義人同意欄」に署名、押印が必要となります。
- ■申請期限

4月13日(金)まで 必着

受付時間:午前8時30分~午後5時15分

※ 土曜日・日曜日・祝日を除く

■申請方法

受付窓口へ持参または郵送

【問い合わせ・受け付け】

健康福祉部社会福祉課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

0244-24-5243

鹿島区市民福祉課

〒979-2392 南相馬市鹿島区西町一丁目1

0244-46-2114

小高区市民福祉課

〒979-2195 南相馬市小高区本町二丁目78

0244-44-6413

居住再開支援住宅清掃(ハウスクリーニング)事業について

4月1日HP更新

原発事故に伴う避難により長期間にわたり管理ができず、汚損などの被害を受けた旧避難指示 区域の住宅(※1)の清掃(※2)に要する経費に対し、18万円を上限として補助金を交付します。 なお、本事業は平成30年度をもって終了予定ですので、ご留意ください。

※1 住宅とは、台所、便所、浴室および居室で構成されるものをいいます。

※2 住宅または設備の改修、修繕、補修は対象となりません。

対象

東日本大震災時に、旧避難指示区域内に居住していた方で、居住していた住宅を清掃し、再 び居住しようとする方

- ※ 補助金の支給は1住宅に1回限りとします。
- ※ 平成27年度、平成28年度および平成29年度に清掃を実施された住宅は対象となりません。

申し込み

必要書類などを準備の上、下記の事業者に申し込んでください。

【申込先】

南相馬リサイクル協同組合

南相馬市原町区大甕字山岸24番地の3

0244-22-5119

受付期限:平成31年2月28日(木)

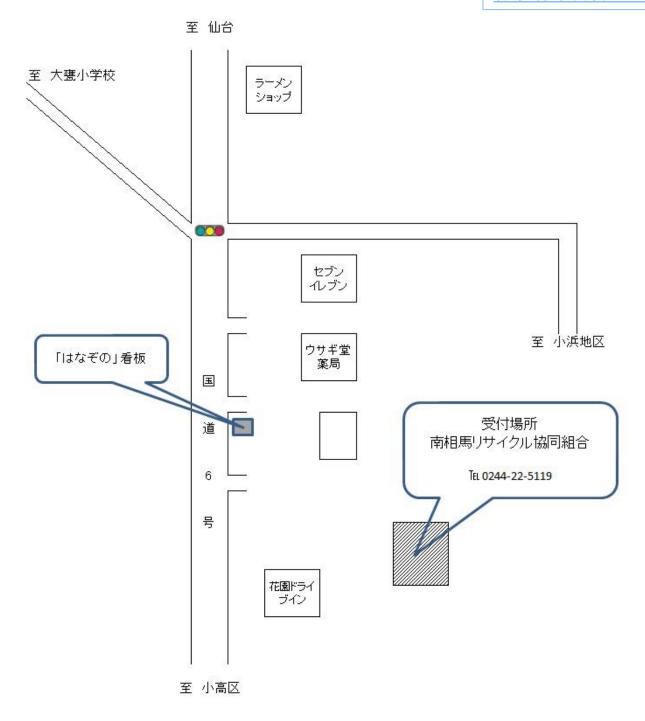
受付時間:午前9時~午後4時(土・日、祝日を除く)

申請の際に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 委任状(市への補助金交付申請を業者に委任するために必要な書類です。)
- (3) 住宅の位置図(手書き可)
- (4) 住宅の平面図(清掃を行う部分の間取りや広さがわかるもの。手書き可)
- (5) 清掃前の写真(清掃業者が見積もりの際に撮影します。)
- (6) 清掃業者との契約書または見積書の写し(申請書提出後に清掃業者が作成します。)
- (7) 印鑑(認め可)

※必要な書類などは上記(1)~(7)ですが、まず、(7)印鑑をお持ちになって南相馬リサイクル協同組合へご相談ください。そこに、(1)申請書、(2)委任状、(4)平面図(間取り)記入様式、が備え付けてありますので、必要事項を記入して提出してください。

その後、清掃業者と現場立会いをしていただいて、清掃業者が(3)位置図、(5)清掃前の写真、(6) 見積書を添えて書類一式を市役所へ提出する流れになっています。



大甕小学校の南に位置し、国道6号線沿いのセブンイレブン、「はなぞの」という大きな看板が目印になります。 敷地の奥の方に事務所があります。

問い合わせ

生活環境課 小高区市民福祉課 鹿島区市民福祉課

TEL 0244-24-5231
TEL 0244-44-6713
TEL 0244-46-2124

クレジットカードで市税が納付できます

4月2日HP更新

南相馬市の市税が平成30年4月からインターネットを通じて、クレジットカードで納付できるようになりました。

パソコンやスマートフォンなど、インターネットに接続できる環境があれば、自宅で簡単に納付ができますので、ぜひご利用ください。

納付できる市税

- 市県民税(普通徴収)
- ●固定資産税

- ●軽自動車税
- ●国民健康保険税(普通徴収)

準備するもの

- ●納付書(※「納付番号」「確認番号」のあるもの)
- ●利用可能なクレジットカード(※以下のロゴがあるもの)











決済手数料

クレジットカードによる支払いには、下表のとおり決済手数料がかかります。

納付金額	決済手数料(税込)	備考
~10,000円	108円	
~20,000円	216円	決済手数料は、納付書1枚につき、
~30,000円	324円	10,000円ごとに108円(税込)が 加算されます。
以降10,000円増えるごとに	108円(税込)ずつ加算	

利用方法

「Yahoo!公金支払い」にアクセスし、画面の指示に従って手続きをしてください。



バソコンまたはスマートフォンより「Yahoo!公金支払い」にアクセス。

「Yahoo!公金支払い」トップページ対象税目から「南相馬市」を選択。

納付書をお手元に用意し、注意事項を確認のうえ、「確認して次へ」
ボタンを押します。

 画面の項目にしたがって、「納付番号」「確認番号」をもれなく入力 します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。

5 支払い金額を確認し、支払いに使うクレジットカード情報を入力します。入力が終了したら「次へ」ボタンを押します。

6 最後に確認画面が表示されますので入力内容を確認し、「支払う」 ボタンを押すと、支払い手続が完了します。

支払い手続き画面を印刷し、記録として残しておくことをおすすめいたします。

注意事項

- ●南相馬市からは領収書、納付済通知書の発行は行いませんので、納税通知書とカード会社 の発行する利用明細書などで確認ください。
- ●車検などで納税証明書の発行をお急ぎの方は、納付書での現金納付を利用ください。
- ●納期限から1カ月が過ぎた納付書、「納付番号」などが表示されていない納付書はクレジット納 付できません。(督促状については「納付番号」などが表示されていれば、発行日から6カ月ま で使用できます。)
- ●期別(納付書1枚)ごとに手続きが必要です。一度手続きを行っても、以後の年度・期別は自 動引落しにはなりません。
- ●インターネット限定のサービスのため、市・区役所、金融機関などの窓口およびコンビニエンス ストア店頭ではクレジットカードによる納付はできません。
- ●重複納入された場合や減額更正した場合であっても、納付時に負担された決済手数料は返 金できません。
- パソコンのインターネット接続費用やスマートフォンのパケット通信料は利用者負担となります。

問い合わせ



みなみそうまチャンネル



(平日のみ 午前9時~午後5時)

南相馬市

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容 [4/4~4/11]

- 1. オープニング&今週の番組「2分]
- 2. 小高区4小学校 卒業証書授与式 [20分]
- 3. 平成29年度 第71回卒業証書授与式 南相馬市立原町第一中学校 [14分]
- 4. 平成29年度 福島県立テクノアカデミー浜 卒業式 [20分]
- 5. 南相馬四季百景 ~小さなしあわせを探して~[3分]
- 6. リクエストアワーのお知らせ[1分]



災害公営住宅 空き住戸の入居者を募集します

4月1日HP更新

市で整備した災害公営住宅に、東日本大震災の影響で家屋が全壊および半壊以上の判定を 受け解体した方、さらに原子力災害により避難し家屋を解体した方を対象として、空き住戸への 入居者を募集します。

募集住宅

《小高区》

番号	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	万ケ廹団地	30-1号室	3DK	2年	18,600~49,200	1,000円/月

《鹿島区》

番号	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
2	西川原第二団地	3号棟203号室	3DK	3年	18,500~49,100	1,000円/月

《原町区》

番号	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
3	大町西団地	306号室	3DK	4年	21,800~57,900	1,000円/月
4	大町東団地	404号室	3DK	4年	21,600~57,300	1,000円/月
5	栄町団地	1号棟104号室	2DK	3年	18,900~50,000	1,000円/月

※ 家賃については東日本大震災特別家賃低減事業により減額される場合があります。

申込資格

震災時点(平成23年3月11日)で南相馬市内に住所を有し、次のいずれかを満たす方

- (1) 東日本大震災で**住宅が全壊**した方または**住宅が半壊以上で家屋を解体もしくは解体が確実** な方
- (2) 福島第一原子力発電所事故によって**避難指示を受けた方で、家屋を解体もしくは解体が確** 実な方
- ※ ただし、以下の条件に当てはまる場合は申し込みできません。
 - ●税または公営住宅の家賃の滞納がある。
 - ●世帯員に「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」で規定する暴力団員がいる。

応募多数の場合は公開抽選会で入居決定しますが、申込資格(1)の方を優先します。

入居日

5月1日(火)

申込期限

4月13日(金) ※郵送の場合は当日必着

申込方法

- ●市役所各申込窓口へ、「災害公営住宅入居申込書」を提出してください。
- ●申込書は、市役所各申込窓口で配布しています。また、市役所ホームページからもダウンロードできます。

添付書類

- ●住民票(世帯全員が記載されているもの)
- ●所得証明書(入居希望者全員分)
- ●納税証明書(入居希望者全員分)※完納証明書でも可
- ◆その他下記の書類
 - ・申込資格(1)の方:全壊の方はり災証明書の写し、半壊以上の方はり災証明書の写し、家屋の解体証明書または解体申出書の写し
 - ・申込資格(2)の方:家屋の解体証明書か解体申出書の写し

市役所各申込窓口

- ·南相馬市役所 建築住宅課
- •小高区役所 産業建設課
- 鹿島区役所 産業建設課

午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

【郵送先・問い合わせ先】

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所 建築住宅課 市営住宅係

0244-24-5253

【募集】4月分の市営住宅入居者を募集します

4月1日HP更新

市営住宅の入居者を募集します。

入居資格や申し込み方法などについて詳細を確認の上、お申し込みください。 申込者が重複した場合は、抽選会を開催し入居者を決定します。

入居日

5月1日(火)

公募期限

4月13日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。

入居者を公募する市営住宅

● 優先(寡婦・老人等)世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
1	鹿島	前田団地	6号棟2号室	3DK	8年	18,100~35,600	あり
2	原町	国見町団地	1号棟105号室	3K	36年	14,200~27,900	あり

● 一般世帯の住宅

No.	区	住宅名	部屋番号	間取り	築年数	家賃月額(円)	駐車場
3	小高	紅梅団地	D-1-2号室	3DK	20年	18,700~36,700	あり
4	小高	紅梅団地	D-4-1号室	3DK	19年	18,900~37,000	あり
5	鹿島	広町第二団地	205号室	3DK	41年	12,100~23,700	なし
6	鹿島	大河内第二団地	150号室	2K	49年	3,900~7,700	なし
7	鹿島	前田団地	1号棟2号室	3DK	9年	18,000~35,300	あり
8	鹿島	前田団地	4号棟2号室	3DK	8年	18,100~35,600	あり
9	原町	仲町団地	1号棟503号室	3K	45年	9,800~16,400	あり
10	原町	仲町団地	4号棟402号室	3K	44年	10,600~20,900	あり
11	原町	仲町団地	6号棟404号室	3K	43年	11,400~22,300	あり
12	原町	仲町団地	7号棟203号室	3K	43年	11,400~22,300	あり
13	原町	仲町団地	8号棟303号室	3K	40年	12,700~25,000	あり
14	原町	北長野団地	3号棟104号室	2DK	23年	15,900~31,300	あり
15	原町	北長野団地	3号棟206号室	3DK	25年	18,300~36,000	あり
16	原町	北長野団地	4号棟204号室	3DK	22年	19,000~37,400	あり

問い合わせ

- ・入居相談や申し込みは、下記の問い合わせ先のどこでもできます。
- ・各住宅の内部などの詳細については、各区の管理担当にお問い合わせください。

問い合わせ

建設部 建築住宅課 市営住宅係(原町区内市営住宅管理担当)

0244-24-5253

小高区役所 産業建設課 建設管理係(小高区内市営住宅管理担当)

0244-44-6804

鹿島区役所 産業建設課 建設管理係 (鹿島区内市営住宅管理担当)

0244-46-2116

南相馬市HP「写真で見る市長の活動状況」から

東日本大震災追悼式

3月11日 市民文化会館「ゆめはっと」

東日本大震災から7年を迎え、南相馬市東日本大震災追悼 式を開催しました。

市長は589人の参列者とともに、震災で亡くなられた全て の御霊に哀悼の誠を捧げ、お一人お一人のふるさとへの想い を受け継ぎ復興を成し遂げていくことを誓いました。









市消防団殉職消防団員顕彰碑除幕式

3月11日 原町区萱浜地内

東日本大震災発生時の大津波警報のもと、身を挺して地域 住民への避難広報および誘導を行い、津波の犠牲になられた 9人の消防団員の顕彰碑が建立されました。

除幕式に出席した市長は、顕彰碑を前に「殉職された団員 の勇気ある行動を後世に語り継ぎ、皆様の想いを胸に南相馬 市の復興を成し遂げていく」と誓いました。



現地視察同行 安倍首相

3月10日 鹿島区

安倍晋三首相が来市され、省力化機器製造「協栄精機」 の災害時に救援物資を運ぶ大型ドローンなどを視察しま した。首相は、本市に整備が進められているロボットテ ストフィールドにも触れ、「福島・国際研究産業都市 (イノベーション・コースト構想) は福島復興の切り札 になる」と語られました。





浪江町からのお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

4月2日HP更新

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や 肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっていますが、日常的に生じる成人の肺炎のうち4分の1 から3分の1は肺炎球菌が原因と考えられています。

対象者

平成30年度に無料で接種できるのは以下の方です。

1. 年度内に以下の年齢になる方

対象者	生 年 月 日	対象者	生 年 月 日
65歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日	85歳	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日
70歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日	90歳	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日
75歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日	95歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日
80歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日	100歳	大正7年4月2日~大正8年4月1日

- 2.60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害またはヒト免疫不全ウィル スにより免疫の機能に障害のある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障害)
- ※ 1,2とも、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象外とな ります。
- ※ 過去5年以内にこのワクチンを接種したことのある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、 しこりなどの副反応の頻度が高く、程度が強く出ることがありますので、気を付けてください。

接種期限

平成31年3月31日

実施方法

●福島県内で接種される方

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。 浪江町の予診票を使用してください。

●福島県外で接種される方

避難先の市区町村にお問い合わせください。

市区町村によっては、無料で接種できない場合もあります。一度実費をお支払いいただきます が、町で費用を負担しますので、予防接種費用助成申請(請求)書に、領収書(原本)、予診票 (写し可)、振込口座の通帳の写しを添えてご請求ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係 11100240-34-0249

無料循環バス【南相馬⇔浪江】運行のお知らせ

3月30日HP更新

南相馬市内にお住まいの町民の利便性向上のため、南相馬・浪江間の無料循環バスを運行し ます。

運行について

4月2日から週3日の運行(月曜日・水曜日・金曜日) 各4便

バス運行委託先

福島交通株式会社

浪江町民 以外の方も 利用できます。

時刻表

	停留所	バス停車位置	運行時刻				
No.	で重が	八人厅半江已	第1便	第2便	第3便	第4便	
1	八方内仮設(牛越団地)	八方内仮設ゴミ集積所反対側	8:20	9:15	11:10	13:10	
2	上町団地	6 号棟ゴミ集積所付近	8:27	9:22	11:17	13:17	
3	南町団地	3号棟駐輪場付近	8:34	9:29	11:24	13:24	
4	浪江町役場 南相馬出張所	入口付近	8:40	9:35	11:30	13:30	
5	北原団地	集会所付近	8:43	9:38	11:33	13:33	
6	小高駅	西口バス乗り場	8:59	9:54	11:49	13:49	
7	浪江町役場 本庁舎	サンシャインなみえ体育館付近	9:11	10:06	12:01	14:01	
8	浪江駅	東口バス乗り場	9:14	10:09	12:04	14:04	
9	浪江町地域スポーツセンター	正面玄関前	9:17	10:12	12:07	14:07	
10	浪江駅	東口バス乗り場	9:19	10:14	12:09	14:09	
11	浪江町役場 本庁舎	サンシャインなみえ体育館付近	9:22	10:17	12:12	14:12	
12	小高駅	西口バス乗り場	9:36	10:31	12:26	14:26	
13	北原団地	集会所前	9:52	10:47	12:42	14:42	
14	浪江町役場 南相馬出張所	入口前	9:55	10:50	12:45	14:45	
15	南町団地	3号棟駐輪場付近	10:01	10:56	12:51	14:51	
16	上町団地	6 号棟ゴミ集積所付近	10:08	11:03	12:58	14:58	
17	八方内仮設(牛越団地)	八方内仮設ゴミ集積所反対側	10:15	11:10	13:05	15:05	

注意

- ●天候・交通状況などにより、遅延する場合があります。また、満員の場合には乗車できない場 合があります。
- ●乗降場所以外では乗り降りできません。
- ●運休日: 土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)

問い合わせ

生活支援課 避難生活支援係 1 0243-62-0305



双葉町からのお知らせ

コールセンターでの住民一時立入り受付休止日について

4月3日HP更新

住民一時立入り実施日以外(立入り休止日・バス立入り日)は、双葉町役場住民生活課で受け 付けが可能です。

※ 双葉町発行の帰還困難区域通行証は郵送になりますので、郵送日数がかかります。 立入りする日の1週間前までにお申し込みください。

通行証を発行するため、問い合わせ番号、世帯代表者、立入り予定日、立入り人数、立入り車 両情報(ナンバー、メーカー、車種、色)、受け付けをするスクリーニング場、立入り先、郵送先住 所などを確認させていただきます。

双葉町発行帰還困難区域通行証ご利用にあたっての注意事項

- 1. 有効期間は通行証に記載されている期日となります。 なお、双葉町内に一時立入りできる時間は、午前9時~午後4時です。ご留意ください。
- 2. 通行証に記載されているスクリーニング場において、行きと帰りの受け付けおよび同乗者全員 分の身分証明証確認を実施します。忘れずにお持ちください。
- 3. 行きの受け付けの際、スクリーニング場の係員に必要な人数分の「防護服」「線量計」の貸し出 しをお申し付けください。トランシーバの貸し出しはありませんので、携帯電話をお持ちくださ い。貸し出し品は、帰りの受け付けで返却願います。
- 4. 通行証の有効な区域は、「双葉町の帰還困難区域のみ」となります。
- 5. 本通行証で通行可能なゲートは、「双葉町ゲート|*1と「山神ゲート」のみとなります。
- *1「双葉町ゲート」とは、牛踏交差点(郵便局付近)、寺内前交差点(コメリ付近)、高万廹交差点 東側(パークヒルズ入り口)、細谷地区入り口(東北レミコン付近)となります。
- 6. 双葉町ホームページなどで一時立入りの情報を確認願います。

問い合わせ

住民生活課 11100246-84-5206

双葉町HP「町長の活動状況」から

職員退任式

3月30日

3月31日付けで退任される6人の職員に退任の辞令を交付し、長年の功を労うとともに、これまで 双葉町のためにご尽力いただいたことに改めて感謝を申し上げました。

また福島県や市町村から派遣された職員に対し、ご支援に対する感謝の言葉を述べました。







双葉町サポートセンターひだまり開所式

3月29日

復興公営住宅勿来酒井団地敷地内で、双葉町サポートセンターひだまりの開所式を行いました。

伊澤町長は「高齢者等サポートセンター施設『双葉町サポートセンターひだまり』を開所することができましたこと関係各位に感謝申し上げます。この施設では、町民の方々の心身の健康維持および町民同士の絆づくりや周辺地域の皆さまとのコミュニティ形成のため、生きがいづくり事業や交流サロン活動、地域ボランティアとの交流などを行い、町民の皆さまの生活環境改善と自発的活動の促進を図ってまいります」と式辞を述べました。

続いて福島県知事代理阿部雅人いわき振興局長、吉田栄光福島県議会議長、岩本久人町議会副議長からご祝辞をいただき、テープカットをして開所を祝いました。







福島民友新聞から苗木の贈呈

3月28日

いわき事務所において「ふくしまを花で飾ろう「市町村の花」の 花壇プロジェクト」から県の花ネモトシャクナゲと双葉町の花サク ラの苗木が、福島民友新聞社の菅野厚常務から贈られました。

花壇プロジェクトは、農林中央金庫などによる「復興支援協定」 の協力により、ネモトシャクナゲと自治体の花を植えた花壇を各市 町村に整備する活動を行っています。

贈られた苗木は勿来酒井町の復興公営住宅内の花壇に植えられる予定です。



双葉町HP「町長の活動状況」から

町立小学校卒業証書授与式、ふたば幼稚園修了式

3月23日

町立学校体育館において双葉南・北小学校の卒業式が挙行されました。

伊澤町長は、4人の卒業生にお祝いの言葉を述べるとともに「自分の行動に責任を持ち、周りの人

の気持ちを考えることのできる立派な人に成長してください」と激励いたしました。

同日、ふたば幼稚園さくら組において修了証書授与式が挙行され、4人の園児に修了証書が手渡されました。

伊澤町長は「4月からは小学1年生です。小学校では新しい先生 や友達との出会いがあります。今まで以上に友達やお兄さん、お姉 さんと仲良く過ごしてください」とお祝いの言葉を述べました。









勿来酒井団地町外拠点等内覧会

3月20日

完成を間近に控えた3月20日、町外拠点となる双葉郡立勿来診療所や双葉町サポートセンターひだまり、復興公営住宅、集会所等の町職員向けの内覧会が行われ、伊澤町長も参加いたしました。

双葉郡立勿来診療所では、県の担当者から施設の説明があり、新 式の医療設備の整った診療所内を見学しました。

また、町民の交流の場となる双葉町サポートセンターひだまり内 や復興公営住宅内を見学し、町民の方々が安心して生活できる環境 が整ったことを確認いたしました。









双葉町HP「町長の活動状況」から

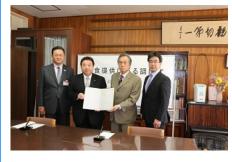
いわき市との学校給食調印式、給食交流会

3月15日

双葉町立学校ではこれまで民間業者から給食の提供を受けていましたが、4月からいわき市の勿来学校給食共同調理場で調理された給食が提供されることになり、3月15日、いわき市立錦小学校において清水敏男いわき市長と伊澤町長が学校給食提供に関する協定書に調印を行いました。

調印式終了後には、錦小学校の児童と双葉南・北小学校の児童が 一緒に給食を試食し、交流を深めました。









双葉中学校卒業証書授与式

3月13日

双葉町立仮設校舎体育館において第68回双葉中学校卒業証書授与式が行われ、今年度は3人の卒業生に卒業証書が授与されました。

伊澤町長は、「これからそれぞれの進学の道を歩むことになりますが、双葉中学校で学んだことに

自信と誇りを持って前進してください。さらにたくさんの経験を積み重ねるとともに自らの考えで判断し、さなざまな課題を克服できるよう、日々努力を続けてください」と祝辞を述べました。





東日本大震災双葉町追悼式を挙行

3月11日

震災から7年が経過した3月11日、いわき市勿来町ライフケア勿来会堂において東日本大震災双葉町追悼式を挙行いたしました。

伊澤町長は「7年の歳月を経て もなお、大切な家族を失った悲 しみはあまりにも深く、心の傷 は癒えておらず、その悲しみに 寄り添いながら、町の復興、町 民一人ひとりの復興の道を歩ん でまいります」と式辞を述べま した。





T=PCO

東京電力ホールディングス 福島復興本社

個人さまに対する28回目の請求書類発送について

3月28日

当社は、個人さまに対する本賠償につきまして、28回目(ご請求対象期間:平成30年3月1日から3月31日)のご請求の受付を本年4月1日より開始させていただくことといたしました。

ご請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

避難生活等による精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る10回目のご請求の受付開始について

3月28日

当社は、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」への「避難生活等による精神的損害」の賠償金の追加のお支払いにつきまして、10回目(ご請求対象期間:平成29年12月1日から平成30年3月31日まで)のご請求の受付を、本年4月1日より開始させていただくことといたしました。

10回目のご請求をいただく際に必要な書類は、次ページのとおりとなります。ご確認のうえご準備くださいますようお願い申し上げます。

また、これまでご請求いただいていない期間がある方は、今回まとめてご請求いただくことができます。

ご請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

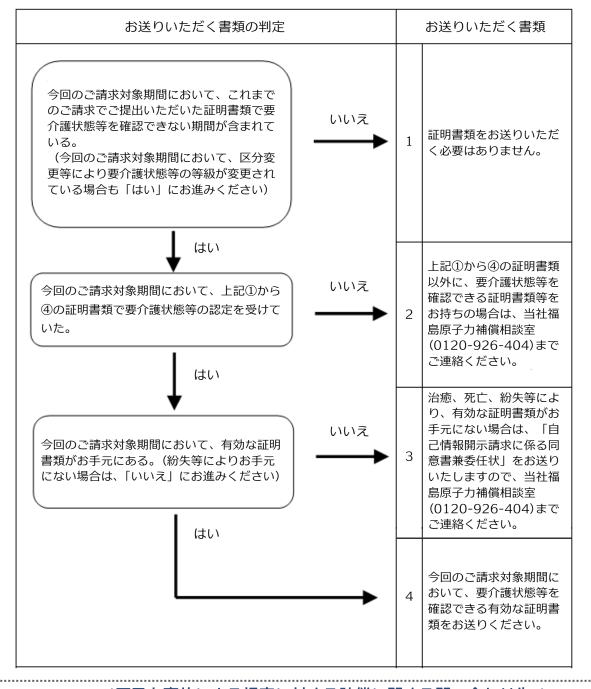
※次の方につきましては、当社よりご請求書類を順次発送させていただきますので、あらためてご連絡をいただく必要はございません。

- ・前回のご請求の際に10回目のご請求書類の送付をご希望された方
- ・6回目より個別にご請求受付開始時期の変更をご了承いただいた方

お送りいただく証明書類について

10回目のご請求対象期間(平成29年12月1日から平成30年3月31日まで)における要介護状態 等を確認できる以下の証明書類をお送りくださいますようお願いいたします。お送りいただく証明書 類は、以下のフローチャートにてご確認ください。

- ① 介護保険被保険者証の写し ② 身体障害者手帳の写し
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の写し ④ 療育手帳の写し
- ⑤ 上記4種類の証明書類以外で、要介護状態等を確認できる証明書類等の写し



問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 > 東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター) 午前9時~午後7時(月~金(除く休祝日)) 00 0120-926-404 午前9時~午後5時(土・日・休祝日)

4月の『ひばり』

В	月	火	水	<i>π</i>	金	土
★版画教室	第2·U水曜F		5日	6日	7日	
	単な手芸教室		ひばり休み浜通り配布		ひばり休み	
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み
15日	16日	17日	18⊟	19日	20日	21日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり (総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時~午後2時 月 午前10時~正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0240-22-2111	
いわき市	0246-22-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数と人数(2018.4.4現在)

F	节町村 4	<u>ട</u>	世帯数	人数
	小高	区	21	51
	原町	J区	4	7
南相	馬市	計	25	58
浪江			6	15
双葉	町		3	5
富岡	町		1	1
いわ	いわき市			5
郡山市			4	9
	合 計		40	93

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号 Tel 0256-34-5511